

生産性向上・賃金引上げ応援補助金制度に関するQ & A

令和8年6月12日現在

| No. | Q  | A   |
|-----|--|---|
| 1   | どのような制度なのか。                                    | 国の業務改善助成金（生産性向上のための設備投資等への助成。以下「助成金」という。）の申請・交付決定を受けた事業場に対して、設備投資等に係る補助対象経費の最大2／10の補助金（以下「補助金」という。）を市が上乗せ補助する制度です。<br>※国・市あわせて補助対象経費の95%を上限とします。  |
| 2   | 申請要件はどのようなものか。                                 | 助成金を活用した事業者のうち、令和7年4月1日以降に福岡労働局から交付決定通知を受け、令和9年2月28日までに交付額確定の通知を受けている事業者です。   |
| 3   | 申請期間はいつまでなのか。                                  | 令和9年3月5日まで（事務局必着）です。  |
| 4   | 今から取り組もうとしている内容が助成金要件に合致するか知りたい。               | 「助成金」の対象や要件などに係る内容は厚生労働省（福岡労働局）にお尋ねください。<br>（厚生労働省の業務改善助成金HPを参照）<br><a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html</a> |
| 5   | 北九州市内に複数事業場がある場合、まとめて補助金申請していいのか。              | 本補助金は助成金の上乗せ補助金ですので、助成金と同様の申請をしてください。   |
| 6   | 本店が北九州市外にあるが、北九州市内の事業場が補助金の対象の場合は申請できるのか。      | 本店が市外にあっても、北九州市内の事業場分は申請いただけます。   |
| 7   | 1年に2回、同じ企業が申請することは可能か。                         | 助成金を活用した事業者のうち、<br>①令和7年度助成金申請をし、交付額確定の通知を受けた場合（令和7年度に補助金の交付を受けた事業場を除く）、<br>②令和8年度助成金申請をし、令和9年2月28日までに交付額確定の通知を受けている場合<br>①②の2回、令和8年度に補助金申請をすることが可能です。  |
| 8   | 助成金の確定時と状況が変わった場合（例：賃上げした従業員が退職した場合など）はどうなるのか。 | 本補助金は助成金の上乗せ補助金であるため、助成金の確定時の状況により申請人数・補助金額を決定します。  |
| 9   | 補助金申請後、補助金の交付決定までどれくらい期間がかかるのか。また、補助金の支給はどうか。  | 申請後、提出書類に不備がない場合は、概ね1か月後の交付決定を想定しております。<br>支払いに関しては、交付決定より20日から1か月を目途に申請のあった口座にお振込みします。   |